

## 健康増進法の一部改正に伴う第一種施設の受動喫煙防止対策実態調査実施要領

### 1 目的

「健康増進法の一部を改正する法律」が平成30年7月25日公布され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等は区分に応じ、当該施設等の一定の喫煙場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定められた。第一種施設（学校・病院・児童福祉施設・行政機関の庁舎）は7月1日施行となる。

今回、管内市町村、児童福祉施設(保育所)、病院・診療所・歯科診療所の受動喫煙防止対策を把握し、今後の受動喫煙防止対策の推進方法の検討に資することを目的として調査を実施する。

### 2 主体

沖縄県南部保健所 健康推進班

### 3 調査対象(数)

南部保健所管内施設

市町村(15)

病院(28)・診療所(244)・歯科診療所(154)

沖縄県禁煙施設認定推進制度未認定の施設及び施設内完全禁煙認定施設

児童福祉施設(保育所・認定こども園等)(116)

学校(26)

※沖縄県禁煙施設認定推進制度において敷地内完全禁煙認定施設と認定されている

児童福祉施設(保育所)・学校については、今回の調査対象外とする。

### 4 調査時期

法改正前後の状況を把握のため2回実施する。

1回目：令和元年5月17日(金)～5月31日(金)

2回目：令和元年11月予定

### 5 調査内容

(1) 市町村(庁舎管理担当部署)

市町村管理第一種施設リスト作成・法改正啓発状況、庁舎受動喫煙対策の現状

(2) 病院、診療所、歯科診療所、児童福祉施設(保育所)、学校

法改正認識の状況、受動喫煙対策の現状

### 6 調査結果の集計等について

調査結果については、南部保健所健康推進班で集計し、受動喫煙防止対策の推進方法の検討に活用する。

なお、対象施設への結果送付は行わず、ホームページ上で公表する。

切 令和元年5月31日

**受動喫煙防止対策に関するアンケート(市町村用)**

「健康増進法の一部を改正する法律」が平成30年7月25日公布されました。望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等は区分に応じ、当該施設等の一定の喫煙場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定められました。

第一種施設(学校・病院・児童福祉施設・行政機関の庁舎)は7月1日に施行されます。

南部保健所管内の第一種施設の受動喫煙対策の取組状況を把握するため、下記アンケートへのご協力をよろしく願いいたします。

市町村・担当課名 ( ) 記入者名( )  
連絡先( )

該当項目に○をお願いします。

**1 貴市町村の庁舎の受動喫煙防止対策について(令和元年5月1日現在)**

- ①庁舎の状況: 敷地内禁煙 ・ 施設内禁煙 ・ 建物内喫煙可能  
・ 特定屋外喫煙場所※1を設置していますか

設置している(場所: )  
設置なし(理由: )  
検討中

**②施設内禁煙、建物内喫煙可能と回答された市町村へ**

- ・ 敷地内禁煙とする時期 [ あり( 月頃 )  
未定(理由: )

**2 貴市町村で管理している第一種施設※2について****①リストを作成していますか**

作成した (アンケートと回答と一緒にリストの提出をお願いします)  
作成なし [ 作成予定あり( 月頃 )  
作成予定なし(理由: )

**②受動喫煙防止対策について把握していますか**

[ 把握した・把握中  
把握していない(理由: )

**③法改正の啓発について実施していますか**

実施した・実施中  
(内容及び方法)  
実施していない [ 実施予定あり( 月頃・内容: )  
実施予定なし(理由: )

※1、※2 別添資料「健康増進法の一部を改正する法律」について(概要)参照

—ご協力ありがとうございました。調査結果については集計しホームページに掲載いたします。

〆切 令和元年5月31日

**受動喫煙防止対策に関するアンケート(病院・診療所・歯科診療所用)**

「健康増進法の一部を改正する法律」が平成30年7月25日公布されました。望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等は区分に応じ、当該施設等の一定の喫煙場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定められました。

第一種施設(学校・病院・児童福祉施設・行政機関の庁舎)は7月1日に施行されます。

南部保健所管内の第一種施設の受動喫煙対策の取組状況を把握するため、下記アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

貴機関名 ( ) 記入者名 ( )  
連絡先 ( )

該当項目に○をお願いします。

**1 「健康増進法の一部を改正する法律」の公布について知っていますか**

- 知っている：何で知りましたか ( )  
知らなかった

**2 貴機関の受動喫煙防止対策について(令和元年5月1日現在)**

①施設の状況： 敷地内禁煙 ・ 施設内禁煙 ・ 建物内喫煙可能

②施設内禁煙、建物内喫煙可能と回答された機関へ

- ・敷地内禁煙とする時期 [ あり ( 月頃 )  
未定(理由： )

・特定屋外喫煙場所<sup>※1</sup>を設置していますか

- [ 設置している(場所： )  
設置なし(理由： )  
検討中

**3 貴機関は沖縄県禁煙施設認定推進制度で禁煙施設として認定されていますか**

- [ 認定されている ( 敷地内完全禁煙認定施設 ・ 施設内完全禁煙認定施設 )  
認定されていない  
不明

※1 別添資料「健康増進法の一部を改正する法律」について(概要)参照

—ご協力ありがとうございました。

調査結果については集計しホームページに掲載いたします。

機関名が出ることはありません—

〆切 令和元年5月31日

## 受動喫煙防止対策に関するアンケート(学校・保育所用)

「健康増進法の一部を改正する法律」が平成30年7月25日公布されました。望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等は区分に応じ、当該施設等の一定の喫煙場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定められました。

第一種施設(学校・病院・児童福祉施設・行政機関の庁舎)は7月1日に施行されます。

南部保健所管内の第一種施設の受動喫煙対策の取組状況を把握するため、下記アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

貴機関名 ( ) 記入者名 ( )  
連絡先 ( )

該当項目に○をし、記載をお願いします。

## 1 「健康増進法の一部を改正する法律」の公布について知っていますか

- 知っている：何で知りましたか ( 通知・報道(新聞・テレビ・ )・その他( ) )  
知らなかった

## 2 貴機関の受動喫煙防止対策について(令和元年5月1日現在)

①施設の状況： 敷地内禁煙 ・ 施設内禁煙 ・ 建物内喫煙可能

②施設内禁煙、建物内喫煙可能と回答された機関へ

- ・敷地内禁煙とする時期 [ あり ( 月頃 )  
未定(理由： ) ]
- ・特定屋外喫煙場所<sup>※1</sup>を設置していますか  
[ 設置している(場所： )  
設置なし(理由： )  
検討中 ]

※1 別添資料「健康増進法の一部を改正する法律」について(概要)参照

—ご協力ありがとうございました。

調査結果については集計しホームページに掲載いたします。

機関名が出ることはありません—